

## 『人文地理』投稿規程（2021年10月16日改訂）

### 1 原則

- ・この規程は、人文地理学会の会誌『人文地理』に論文等を投稿するにあたっての一般的原则を示すものである。投稿原稿に用いる言語は日本語または英語とする。ただし、引用文献の表記はこの限りではない。原稿作成にあたっては、本規程に加えて、日本語原稿は「『人文地理』執筆要領」を参照のこと。英語原稿は“Notes for Contributors of English Papers”を参照のこと。
- ・投稿原稿の種別は、人文地理学および関連分野の未公表の学術論文としての、論説、展望、研究ノート、フォーカス、および書評とする。ただし、学会等において口頭またはポスター等により発表された段階のものは、発表要旨が公表されていても未公表のもののみならず。既公表論文の翻訳は、本誌への投稿を認めない。
- ・投稿者は本学会会員とする。ただし、編集委員会がとくに依頼する場合はこの限りではない。共著の場合は、少なくとも1名が会員であることを要する。同一著者の論文は、1年以内に2編以上掲載されないことを原則とする。ただし、学界展望（各巻第3号に掲載）と書評は除くものとする。
- ・投稿原稿の執筆に際しては、本学会ウェブサイトに掲載の「一般社団法人人文地理学会倫理綱領」等を参照し、他者の著作権を侵害しないように、また、名誉毀損の問題が生じないように注意すること。本誌の掲載論文等が他者の著作権を侵害した場合、著者が一切の責任を負うものとする。

### 2 投稿原稿の種別と内容

論説：理論的または実証的研究の成果として、高度のオリジナリティと完成度を有するもの。

展望：人文地理学および関連分野における研究動向や議論、問題点等を紹介し、著者による論評や将来の展望を加えたもの。

研究ノート：論説に準じるオリジナリティを有し、掲載に値する知見や結果を伴うもの。  
フォーカス：新発見や新たな研究動向の紹介、話題性に富み掲載に値する事象の紹介など。

書評：人文地理学および関連分野の国内外の新刊書（投稿時点でおおむね刊行から2年以内）の紹介。

論説と研究ノートは自由投稿とする。展望とフォーカス、および書評は、自由投稿に加えて、編集委員会から執筆依頼をすることもある。同一の書籍を対象とする書評は、同一の巻号に限定して掲載するので、書評投稿の際には事前に編集委員会に照会のこと。学界展望と英語論文の一部は編集委員会からの執筆依頼による。

### 3 投稿原稿の長さ

論説と展望は刷上りページ数で25ページ、研究ノートとフォーカスは23ページを上限とする。投稿時におけるページ数の見積りは、以下の①～④のページ数を合算して行う。

- ①表題，著者名，所属，目次，摘要，キーワード，電子メールアドレス，英語表題，英語著者名，英語所属，Abstract，Key words …… 合計で 1.7 ページとみなす。
- ②本文 …… 22 文字×38 行を 0.5 ページとして見積もる。
- ③付記，注，文献 ……22 文字×38 行を 0.33 ページとして見積もる。
- ④図表 …… 1 段幅（6.5 cm）か 2 段幅（14 cm）かを判断してページ数を見積もる。  
書評は 2 ページ完結とする。文字数は最大で，24 文字×{168 行－（ロゴ 3 行＋書誌情報○行＋評者名 1 行＋空白 1 行）} となる。学界展望については別に定める。

#### 4 投稿手続き

投稿は，論文・書評のいずれも，全文検索が可能な PDF ファイルでの電子投稿を原則とし，Word ファイルも可とする。学会ウェブサイトの投稿フォーム欄より必要事項を記入，ファイルを添付して投稿することを原則とする。原稿送付状は，本誌各巻第 1 号および本学会ウェブサイトに掲載されるものに必要事項を記入する。投稿原稿の到着確認後 3 日以内（土日，祝日，夏季休暇を除く）に，編集委員会から返信メールを送信する。返信メールが未着の場合は編集委員会に照会のこと。また，上記以外での投稿を希望する場合は事前に編集委員会に照会のこと。

#### 5 投稿原稿の審査と取り下げ

投稿原稿は，審査を経て掲載の可否が決定される。審査は，原稿の形式や内容を仔細に検討する「査読」，または，主に形式のチェックを行う「閲読」をもとに，編集委員会の合議により行う。審査の詳細は，「投稿原稿の審査等に関する規程」や「査読原稿の評価の規準」を参照のこと。また，投稿者が投稿原稿の取り下げを希望する場合は，速やかに編集委員会まで連絡のこと。

#### 6 経費負担

投稿料は徴収しない。論説と展望の刷上りページ数が 24～25 ページとなる場合，および，研究ノートとフォーカスの刷上りページ数が 22～23 ページとなる場合は，1 ページにつき 5,000 円（税別）の超過料金を徴収する。図のカラー印刷が必要な場合は，1 ページにつき 27,500 円（税別）を徴収する。また，図の大幅な作り直しが必要な場合は実費を徴収することがある。

#### 7 校正

著者校正は初校のみとし，原則として誤植・誤字・脱字の修正に限る。その後の校正は編集委員会で行う。本規程や「『人文地理』執筆要領」との整合性の観点から，編集委員会が最小限の修正を加えることがある。

#### 8 論文の PDF と別刷

著者には論文の PDF ファイルを無償で提供する。希望により別刷も作成可能である。別刷は 50 部を単位とし，代金は（論文の総ページ数＋4）× 8 円×必要部数で計算し徴収する。カラー印刷は，1 ページを 4 ページ相当として計算する。

## 9 掲載決定論文等の著作権

掲載決定論文等の著作権は本学会に帰属する。詳細は、本学会ウェブサイトに掲載の「人文地理学会著作権規程」等を参照のこと。

## 10 投稿原稿に関する送信・連絡・照会先

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町 14 近畿地方発明センター合同ビル内  
人文地理学会編集委員会

Tel: 075-751-7687 Fax: 075-708-5515 E-mail: jimchi48@yahoo.co.jp